

# 外国語教育における「思考・判断・表現」の 評価の在り方

## An Evaluation of the Ability of Thought, Judgment and Expression in Foreign Language Education

大里 弘美・柳本 玲子（福山市立鳳中学校）

Hiromi OSATO and Reiko YANAMOTO

キーワード：外国語教育，評価，思考力・判断力・表現力

### はじめに

平成30年10月に行われた「教育課程部会 児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ」の資料「今後の方向性（たたき台）」（以下、たたき台）では、学習評価の方向性として「学習評価の重要性や観点別学習状況の評価の在り方、評価に当たっての留意点などの基本的な考え方を整理した上で、指導要録の改善・充実や多様な評価の充実・普及など、今後の専門的な検討については、本答申（『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について』《以下、答申》）の考え方を前提として、それを実現するためのものとして行われること」と示されている。

今後の評価規準作成の前提とされている答申において、観点別評価は「目標に準拠した評価の実質化や、教科・校種を超えた共通理解に基づく組織的な取組を促す観点から、小・中・高等学校の各教科を通じて、『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』の3観点到整理する」とされている。

一方、現行の学習指導要領に対応した評価の参考資料として示されている「『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 外国語）』（平成23年11月）」（以下、評価の参考資料）では、中学校外国語の評価の観点は、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」「外国語表現の能力」「外国語理解の能力」「言語や文化についての知識・理解」の4観点到されており、今回示された評価の観点とは異なる。

特に、「思考・判断・表現」の観点については、中学校外国語担当教員にとって馴染みのない観点であり、これまでの実践事例もほとんどない。また、その他の観点である「知識・技能」「主体的に学習に取り組む態度」についても、「言語や文化についての知識・理解」「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」と異なる解釈が示されている。

これらのことを踏まえ、本研究では、中学校3年生を対象とし、特に「話すこと」における「思考・判断・表現」に焦点を当て、平成29年告示の学習指導要領を踏まえた評価について考察する。

## 1 研究の考え方

### (1) 国における評価の考え方

今回の学習指導要領改訂では、評価について、「各教科等の目標や内容を「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の資質・能力の三つの柱で再整理している。「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の評価に際しては、このような学

習指導要領の規定にそって評価規準を作成し、各教科等の特質を踏まえて適切に評価方法を工夫することが適当である」と示されている。

「今後の方向性（たたき台）」によると、この3観点について次のように示されている。

「知識・技能」の評価は、各教科等における学習の過程を通じた個別の知識及び技能の習得状況について評価を行うとともに、それらを既存の知識及び技能と関連付けたり活用したりする中で、他の学習や生活の場面でも活用できる程度に概念等を理解したり、技能を習得したりしているかについて評価するものである。

「思考・判断・表現」の評価は、それぞれの教科等の知識及び技能を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を身に付けているかどうかについて評価するものである。

「主体的に学習に取り組む態度」の観点については、学習に対する粘り強さや積極性といった児童生徒の取組のみを承認・肯定することではなく、その方向が学習改善に向かって行われているかどうかを含めて評価するものである。

さらに、評価の時期として、日々の授業の中では児童生徒の学習状況を把握して指導に生かすことに重点をおきつつ、「記録」としての「知識・技能」及び「思考・判断・表現」の評価については、原則として単元や題材等のまとまりごとに、それぞれの仕上げの段階で評価を行うこととする」としており、その留意点として、「学習指導要領に定められた各教科等の目標や内容の特質に照らして適切な場合には、単元や題材ごとに全ての観点別学習状況の評価の場面を設けるのではなく、複数の単元や題材にわたって長期的な視点で評価することを可能とすることも考えられる」と示している。

## (2) 「思考・判断・表現」の評価規準についての考察

平成30年12月7日において、この目標の達成を見取る評価について国から一定の考え方が出されていない。ここでは、平成23年11月に国立教育政策研究所教育課程研究センターから示された「評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 外国語）」（以下、評価の参考資料）と、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 外国語編」（以下、新学習指導要領）に示されている目標を基に、「思考力・判断力・表現力」における評価規準について考察する。

### 【考察の手順】

- ① 現行の「言語や文化についての知識・理解」と「知識・技能」の観点の違いについて整理する。
- ② 「知識・技能」と「思考・判断・表現」の観点の違いについて整理する。

### ① 現行の「言語や文化についての知識・理解」と「知識・技能」の観点の違い

まず、現行の「言語や文化についての知識・理解」と「知識・技能」の観点を比較するため、評価の参考資料に示された4観点の評価規準を次に示す。

【表1 現行の評価の観点】

コミュニケーションへの関心・意欲・態度	外国語表現の能力	外国語理解の能力	言語や文化についての知識・理解
コミュニケーションに関心をもち、積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする。	外国語で話したり書いたりして、自分の考えなどを表現している。	外国語を聞いたり読んだりして、話し手や書き手の意向などを理解している。	外国語の学習を通して、言語やその運用についての知識を身に付けているとともに、その背景にある文化などを理解している。

『評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 外国語）』（平成23年11月）より

次に、新学習指導要領で示されている「外国語活動・外国語の目標」を示す。

【表2 外国語活動・外国語の目標】

	知識及び技能	思考力・判断力・表現力等	学びに向かう力・人間性等
小学校 3・4年生	外国語を通して、言語や文化について体験的に理解を深め、日本語と外国語との違い等に気付くとともに、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませるようにする。	身近で簡単な事柄について、外国語で聞いたり話したりして自分の考えや気持ちなどを伝え合う力の素地を養う。	外国語を通して、言語やその背景にある文化に対する理解を深め、相手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
小学校 5・6年生	外国語の音声や文字、語彙、表現、文構造、言語の働きなどについて、日本語と外国語との違いに付き、これらの知識を理解するとともに、読むこと、書くことに慣れ親しみ、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる基礎的な技能を身に付けるようにする。	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、身近で簡単な事柄について、聞いたり話したりするとともに、音声で十分に慣れ親しんだ外国語の語彙や基本的な表現を推測しながら読んだり、語順を意識しながら書いたりして、自分の考えや気持ちなどを伝え合うことができる基礎的な力を養う。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、他者に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。
中学校	外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。	外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。

今回の学習指導要領の改訂で、各教科等の目標を資質・能力の三つの柱の目標に準拠した評価を推進することが提言されていることから、『知識・技能』『思考・判断・表現』『主体的に学習に取り組む態度』の評価に関しては、目標に基づいて考察することとする。

これらの目標と現行の評価規準の4観点との関連を見ていくと、「コミュニケーションへの関心・意欲・態度」と「学びに向かう力・人間性等」の内容は「積極的に」と「主体的に」の違いはあるものの「コミュニケーションを図ろうとする態度」の育成については共通している。また、「学びに向かう力・人間性等」の目標に、「言語や文化についての知識・理解」にあった「言語とその背景にある文化に対する理解」が含まれている。

次に、評価の参考規準で示されている各技能で示された「言語や文化についての知識・理解」の評価規準の参考例を次に示す。

【表3 「言語や文化についての知識・理解」における評価規準の参考例】

聞く	読む	話す	書く
<p>(言語についての知識) ・発音の違いや音変化に関する知識を身に付けている。 ・基本的な強勢やイントネーションなどの違いを理解している。</p> <p>(文化についての理解) ・家庭、学校や社会における日常生活や風俗習慣など、「聞くこと」の言語活動に必要な文化的背景について理解している。</p>	<p>(言語についての知識) ・基本的な強勢やイントネーションなどの違いを理解している。 ・語句や文、文法などに関する知識を身に付けている。</p> <p>(文化についての理解) ・家庭、学校や社会における日常生活や風俗習慣など、「読むこと」の言語活動に必要な文化的背景について理解している。</p>	<p>(言語についての知識) ・発音の違いについての知識を身に付けている。 ・基本的な強勢の違いを理解している。 ・基本的なイントネーションの違いを理解している。 ・基本的な区切りについて理解している。 ・話を続けるために必要なつなぎ言葉や相づちをうつ表現などを知っている。</p> <p>(文化についての理解) ・家庭、学校や社会における日常生活や風俗習慣など、「話すこと」の言語活動に必要な文化的背景について理解している。</p>	<p>(言語についての知識) ・文字や符号を使い分ける知識を身に付けている。 ・文構造や語法、文法などに関する知識を身に付けている。 ・正しい語順や語法を用いて文を構成する知識を身に付けている。</p> <p>(文化についての理解) ・家庭、学校や社会における日常生活や風俗習慣など、「書くこと」の言語活動に必要な文化的背景について理解している。</p>

『評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 外国語）』（平成23年11月）より

表3に整理した各技能の「言語や文化についての知識・理解」を見てみると、「言語についての知識」において各技能における知識を理解することを示しており、それを活用する技能については示されていない。

このことから、新学習指導要領の「知識・技能」の「技能」にあたる内容は、現行の学習指導要領の「外国語表現の能力・外国語理解の能力」の内容に含まれていると考えられる。「含まれる」という捉えは、「外国語表現の能力・外国語理解の能力」の内容は、新学習指導要領に対応した「知識・技能」の「技能」と同等ではなく、コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じた理解や表現も含んでいると捉えられる。つまり、新学習指導要領における「思考・判断・表現」の内容も含んでいると言える。

## ② 「知識・技能」と「思考・判断・表現」の観点の違い

(2) ①の考察から、コミュニケーションを行う能力に関する評価の観点は、新学習指導要領においては、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の2観点にまたがっていると考えられる。このことから、現行の学習指導要領におけるコミュニケーションを行う能力に関する評価の観点である「外国語表現の能力・外国語理解の能力」を詳しくみていく。次に示すのは、評価の参考規準で示されている各技能で示された「外国語表現の能力・外国語理解の能力」の評価規準である。

【表4 「外国語表現の能力・外国語理解の能力」における評価規準の参考例】

聞く	読む	話す	書く
<p>(正確な聞き取り) ・強勢やイントネーション、区切りなどの特徴を捉えて聞き取ることができる。 ・語句や表現、文法事項などの知識を活用して短い英語の内容を正しく聞き取ることができる。</p> <p>(適切な聞き取り) ・話されている内容から話し手の意向を理解することができる。 ・質問や依頼などを聞いて、簡単な言葉や動作などで適切に応じることができる。 ・まとまりのある英語を聞いて、全体の概要や内容の要点を適切に聞き取ることができる。</p>	<p>【外国語表現】 (正確な音読) ・正しい強勢、イントネーション、区切りなどを用いて音読することができる。</p> <p>(適切な音読) ・意味内容にふさわしく音読することができる。 ・適切な声量や明瞭さで音読することができる。</p> <p>【外国語理解】 (正確な読み取り) ・語句や表現、文法事項などの知識を活用して内容を正しく読み取ることができる。</p> <p>(適切な読み取り) ・あらすじや大切な部分などを読み取ることができる。 ・書かれた内容から書き手の意向を読み取ることができる。 ・伝言や手紙などを読んで、その内容にあわせて適切に応じることができる。 ・文や文章を目的に応じた適切な速さで読み取ることができる。 ・話の内容や書き手の意見などを批判的に読むことができる。</p>	<p>(正確な発話) ・正しい強勢、イントネーション、区切りなどを用いて話すことができる。 ・語句や表現、文法事項などの知識を活用して正しく話すことができる。</p> <p>(適切な発話) ・場面や状況にふさわしい表現を用いて話すことができる。 ・尋ねられたことに対して適切に応答することができる。 ・適切な声量や明瞭さで話すことができる。 ・聞き手を意識して、強調したり繰り返したりして話すことができる。 ・与えられたテーマについて、自分の意見や主張をまとまりよく話すことができる。</p>	<p>(正確な筆記) ・語句や表現、文法事項などの知識を活用して正しく書くことができる。</p> <p>(適切な筆記) ・場面や状況にふさわしい表現を用いて書くことができる。 ・感想や内容に対しての賛否に加えてその理由を書くことができる。 ・内容的にまとまりのある文章を書くことができる。</p>

『評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（中学校 外国語）』（平成23年11月）より

表4では、「正確さ」と「適切さ」が各技能で示されており、新学習指導要領の「知識・技能」と「思考・判断・表現」におけるコミュニケーションを行う能力を評価する質の違いを理解する参考となる。

例えば、中学校における「知識及び技能」の目標は、「外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。」と示されており、「活用できる」の対象は、「これらの知識」と示してある。つまり、各単元で示される新しく学習する文構造等を活用する能力を評価する際は、「知識・技能」の観点で評価すると考えられる。

一方、「思考力・判断力・表現力等」の目標は、「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。」と示されており、各単元で示される新しく学習する文構造等を活用する能力に言及していない。このことは、「思考・判断・表現」の評価については、生徒が習得している既習表現を含めて、いかにコミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりするのか、その能力を評価することと捉えられる。

例えば、「話す（適切な発話）」の評価規準は「場面や状況にふさわしい表現を用いて話すことができる」と示されており、新学習指導要領でいう「コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じた」表現の能力にあたりと考える。

これらのことから、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の観点におけるコミュニケーションを行う能力に関する評価規準の住み分けは、各技能の「正確さ」と「適切さ」の評価規準を参考とする。

### (3) 「話すこと」に関する「思考・判断・表現」の評価規準（試案）作成について

(2) までも述べたように、「思考・判断・表現」の観点については、「知識・技能」との観点の違いに留意して設定する必要がある。

また、答申では、「未知の状況にも対応できる『思考力・判断力・表現力等』の育成」のため、思考・判断・表現の過程として「精査した情報を基に自分の考えを形成し、文章や発話によって表現したり、目的や場面、状況等に応じて互いの考えを適切に伝え合い、多様な考えを理解したり、集団としての考えを形成したりしていく過程」などに言及している。

なお、新学習指導要領では3つの資質・能力を柱に目標が設定されており、評価はこの目標に準拠したものと示されている。このことを踏まえ、本研究における「話すこと」に関する「思考・判断・表現」の評価規準（試案）を新学習指導要領において領域で示された目標を基に作成することとする。その際、評価の参考資料に示された各技能の評価の設定例の「適切さ」（表4）を参考とする。これは、「思考・判断・表現」に関する実践事例がほとんどないため、これまでの評価規準も参考にすることで、各領域・技能の特性を踏まえた評価規準として漏れのない参考例とするためである。

以上のことを踏まえた「思考・判断・表現」の評価規準の参考例（試案）を表5に示す。

【表5 「話すこと」に関する「思考・判断・表現」の評価規準の参考例（試案）】

評価の参考資料 「話すこと（適切さ）」に関する 評価規準の参考例	新学習指導要領 「話すこと」の目標	試案
<p>(適切な発話)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場面や状況にふさわしい表現を用いて話すことができる。</li> <li>・尋ねられたことに対して適切に応答することができる。</li> <li>・適切な声量や明瞭さで話すことができる。</li> <li>・聞き手を意識して、強調したり繰り返したりして話すことができる。</li> <li>・与えられたテーマについて、自分の意見や主張をまとめよく話すことができる。</li> </ul>	<p>【やり取り】</p> <p>ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができるようにする。</p> <p>イ 日常的话题について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができるようにする。</p> <p>ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする。</p> <p>【発表】</p> <p>ア 関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができるようにする。</p> <p>イ 日常的话题について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができるようにする。</p> <p>ウ 社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができるようにする。</p>	<p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・場面や状況に応じた声量や明瞭さで話すことができる。</li> <li>・聞き手を意識して、強調したり繰り返したりして話すことができる。</li> </ul> <p>【やり取り】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で伝え合うことができる。</li> <li>・日常的话题について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いて伝えたり、相手からの質問に答えたりすることができる。</li> <li>・社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて述べ合うことができる。</li> </ul> <p>【発表】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関心のある事柄について、簡単な語句や文を用いて即興で話すことができる。</li> <li>・日常的话题について、事実や自分の考え、気持ちなどを整理し、簡単な語句や文を用いてまとまりのある内容を話すことができる。</li> <li>・社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを、簡単な語句や文を用いて話すことができる。</li> </ul>

## 2 評価の実際

### (1) 検証単元について

New Horizon3「Unit5 Living with Robots —For or Against—」を扱い、社会的な話題に関して聞いたり読んだりしたことについて、考えたことや感じたこと、その理由などを簡単な語句や文を用いて述べ合うことができるようにする能力を育成することを目標とする。単元終末において「キャッシュレス化社会で生きる」という生徒が近い将来直面する社会的なテーマで議論する場面を設定し、「思考・判断・表現」を評価する。

単元の実施時期を平成30年9月4日から平成30年10月15日までとし、実施対象を福山市立鳳中学校第3学年3学級96名とした。

【表6 本単元における「思考力・判断力・表現力」の評価規準】

	知識及び技能	思考力・判断力・表現力等
目標	外国語の音声や語彙、表現、文法、言語の働きなどを理解するとともに、これらの知識を、聞くこと、読むこと、話すこと、書くことによる実際のコミュニケーションにおいて活用できる技能を身に付けるようにする。	コミュニケーションを行う目的や場面、状況などに応じて、日常的な話題や社会的な話題について、外国語で簡単な情報や考えなどを理解したり、これらを活用して表現したり伝え合ったりすることができる力を養う。
評価規準	知識・技能	思考・判断・表現
	①現在分詞・過去分詞を用いた文の意味と構造を理解している。 ②間接疑問文を用いた文の形、意味、用法を理解している。 ③現在分詞・過去分詞を用いた文や間接疑問文を活用して伝えあったり、話したりすることができる。	① 議論の場において、与えられた社会的なテーマについて、外国語で示された簡単な情報を理解し、これらを活用して自分の意見や主張を話すことができる。【発表】 ② 議論の場において、与えられた社会的なテーマについて、外国語で示された簡単な情報を理解し、これらを活用して自分の意見や主張を述べ合うことができる。【やり取り】

※「知識・技能」は「思考・判断・表現」との住み分けを明確にするために参考として表記する。

【表7 指導と評価の計画】

次	学習内容
1	○単元の目標とパフォーマンス課題を提示し、学習の見通しをもつ。 ・東京オリンピックや大阪万博の開催に向け、経済産業省はキャッシュレス化の促進を進めることを発表し、将来現金なしで暮らす社会がやってくることを知り、そのことの是非を議論する必要性を実感する。 ・海外のキャッシュレス化の状況を知る。 ・議論に必要なスキルについて考える。
2	○ロボット技術の発展について知る。 ・私達の生活で活躍する様々なロボットを知る。 ・教科書本文の音読を通して、現在分詞・過去分詞の使い方に慣れる。
3	・現在分詞や過去分詞の形や用法を理解し、それらを活用することでロボットを具体的に説明することができるようになる。
4	・ディーパと光太の会話から、間接疑問文の形や意味を理解する。
5	○ディーパ、光太、アレックス、咲の意見から議論に必要な表現を知る。
6	・教科書本文（T or F, QA）を通して、内容を理解する。 ・教科書本文から議論に必要な賛成・反対を述べる言い方や、相手へのあいづち・共感に使える表現を知る。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>賛成・反対を述べる表現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ I agree with ~.           ・ I'm for ~.</li> <li>・ I don't agree with ~.   ・ I disagree with ~.</li> <li>・ I'm against ~.   .</li> </ul> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: 45%;"> <p>議論に使える表現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ What do you mean?   ・ What do you think so?   ・ I think~ because...</li> <li>・ In my opinion, ~.   ・ For example, ~.   ・ Could you give me some example?</li> <li>・ We should ~.   ・ That's true, but ~.   ・ I see your point, but ~.</li> <li>・ That's right.   ・ I know what you mean.   ・ Exactly.</li> </ul> </div> </div> <p>・教科書本文を様々な方法で音読し、議論に必要な表現に慣れる。</p>
7	○意見を述べ合う練習を行う。 ・議論に使える表現を使い、自分の意見を述べる。 ・相手の意見に対して賛否を示す表現を使って議論を続ける練習をする。
8	○キャッシュレス社会に対する意見を考える。 ・海外の国でのキャッシュレス普及率や日本の現状を提示しながら、メリット・デメリットを考え、自分の意見を整理する。（グループ活動）
9	・クラスで意見を交流し、自分の意見を再構成する。
10	○外国人観光客による「キャッシュレス社会」に関する投稿を読み、グループで議論する。 ・グループで意見を述べ合う際の方法とルールを確認する。 ・グループごとに外国人観光客の投稿の内容を確認する。

## 【パフォーマンス課題】

東京オリンピック（2020年）や大阪万博（2025年）の開催に向けて、経済産業省は日本でもキャッシュレス社会の推進を進めていく意向を発表しました。海外からの観光客が書いた新聞記事を読み、現金なしで生活することについて、グループで議論し、自分の意見を述べなさい。

—条件—

- ・単元を通して、他者の意見に対して賛成・反対を述べるスキルを身につけ、グループで議論することができる。
- ・相手の意見に対して、質問や聞き返し、自分の意見や考えを伝えながら対話を続けることができる。

<p>外国人観光客が書いた新聞記事</p> <p>For many tourists, it may be difficult to understand why cash is more used than cashless ways such as debit cards, credit cards. These days, common digital wallets like Apple Pay and Android Pay are getting more popular. In my country, we use a travel card when we get on a bus or train. We can charge money in it and pay. We don't need to carry cash. That's very convenient. Even at a restaurant, we don't use cash. But in Japan, a lot of shops or restaurants don't accept cashless ways. I wonder why Japan doesn't use them though Japan is a developed country.</p> <p>Q.What do you think about the article? Discuss your idea with your group.</p>
---

【図1 生徒に提示したキャッシュレス社会に関する投稿】

【表8 評価項目】

評価項目	(1) テーマに基づいて理由を明確に述べながら自分の意見を伝えている。	(2) 相手の意見を聞き、賛成・反対など自分の考えを述べている。	(3) 相手の意見を聞き、分からない部分を聞き返したり、質問したり、あいづちをして反応を示すなどで、議論を続けている。
評価規準	①議論の場において、与えられた社会的なテーマについて、外国語で示された簡単な情報を理解し、これらを活用して自分の意見や主張を話すことができる。	②議論の場において、与えられた社会的なテーマについて、外国語で示された簡単な情報を理解し、これらを活用して自分の意見や主張を述べ合うことができる。	②議論の場において、与えられた社会的なテーマについて、外国語で示された簡単な情報を理解し、これらを活用して自分の意見や主張を述べ合うことができる。
A	自分がテーマに対して賛成・反対の立場を示し、理由を3文以上で述べている。	相手の意見に対して、賛成・反対などの自分の意見を述べて、さらに自分の意見を述べている。	相手の意見に対して、質問したり、聞き返したり、相づちのいずれかを3回以上使っている。
B	自分がテーマに対して賛成・反対の立場を示し、理由を2文で述べている。	相手の意見に対して、賛成・反対の意見を述べている。	相手の意見に対して、質問したり、聞き返したり、相づちのいずれかを2回使っている。
C	自分がテーマに対して賛成・反対の立場を示しているが、理由が不十分である。	相手の意見に対して、何も述べていない。	相手の意見に対して、質問したり、聞き返したり、相づちをしていない。

## (2) 結果と考察

本対象生徒は、社会的な事象における議論を初めて行うため、パフォーマンス評価実施前に、2回の議論の場を設定し、既習表現を含め議論に有効な表現への定着を図った。このことは、生徒自らが既習表現を選び、活用する「思考・判断・表現」の評価の特性を考えた際、適切な単元構成であったか判断が難しいところである。本単元構成のように単元終末の言語活動に必要な既習表現を単元の中で、想起させる工夫も生徒の実態に応じて必要であるかもしれない。

また、表8の(1)の評価項目における「テーマについての自分の意見とその理由」については、あらかじめ準備させている。まとまりのある文をあらかじめ準備させて話をする事は、「話すこと(発表)」の領域の内容である。表9に示すように、(1)の評価項目はA評価を達成した生徒の割合が94.8%であり、(2)や(3)の評価項目の結果とは傾向が異なっている。この結果からみても、

(1) と (2) (3) の能力の質は異なっていることが分かる。つまり、(1) の評価項目は「話すこと (発表)」の評価の観点で見取ることが適切であり、(2) (3) の評価項目は「話すこと (やり取り)」の評価の観点で見取ることが適切であると言える。

新学習指導要領では、目標の設定がこれまでの 4 技能から 5 領域で設定されることとなっている。特に、「話すこと」を目標とする場合は、本単元で「やり取り」と「発表」のどちらの領域を評価するのか、または、どちらも評価するのかを明確にし、パフォーマンス評価で取り組ませたい言語活動の内容を設定する必要がある。

「思考・判断・表現」の評価項目に基づく結果を表 9 に示す。

【表 9 評価項目に基づく結果 (%)】

	(1) テーマに基づいて理由を明確に述べながら自分の意見を伝えている。	(2) 相手の意見を聞き、賛成・反対など自分の考えを述べている。	(3) 相手の意見を聞き、分からない部分を聞き返したり、質問したり、あいづちをして反応を示すなどで、議論を続けている。	合計
A	94.8	39.6	34.4	52.1
B	1.0	56.3	56.3	45.8
C	4.2	4.2	9.4	2.1

※評価項目 (1) ~ (3) の各項目の A : 3, B : 2, C : 1 とした合計を、A : 8 ~ 9, B 5 ~ 7, C 3 ~ 4 とした。

他の課題として、パフォーマンス評価における議論するグループを無作為の 3 名で構成したため、同意見の生徒のみのグループでは、同意する表現で留まるなど、グループによって条件に差がでてくる状況となった。このことは、「思考・判断・表現」を適切に評価する際に妨げとなる。

実際のパフォーマンス評価の際の議論の会話例を図 2 に示す。

この会話例では、生徒 A は (1) と (3)、生徒 B は (1) と (2)、生徒 C は (1) と (2) の項目の評価を行うことが可能であった。会話の流れによって、全ての生徒において (1) ~ (3) までの評価項目を見取ることができるとは限らない。

このことは、その評価項目に関する能力が不足しているのか、能力はあるが自然な会話の流れの中で表現する機会がなかったのか、判断することができない。評価の適切さを高めるためには、パフォーマンス課題を設定する際に、評価を設定した項目を確実に評価することができる条件を整えるよう留意する必要がある。

A: (1) I agree with the article. It says that we don't have to carry a lot of cash. I think cashless ways are good for our life because we can save time. We don't need to go banks. That's convenient.  
 C: (2) I see your point, but I disagree with cashless ways.  
 A: (3) Why do you think so?  
 C: (1) If we lost a credit card or other cashless items, they may be used by somebody. It's very dangerous.  
 B: (1) That's right. These days, the number of frauds is increasing. The reason why the cashless ways are not used is that there are many old people in Japan. It's difficult for them to understand how to use them.  
 A: (3) I know what you mean.  
 B: (2) I see your point, but the number of old people is increasing. We should teach them how to use cashless ways.

※ (1) ~ (3) は「表 8 評価項目」の番号に対応し、その項目の具体の発話の前に示す。

【図 2 生徒の議論の実際 (例)】

「思考・判断・表現」の評価とは直接関係しないが、パフォーマンス課題において、必ずしも本単元の初出文法である後置修飾や関係代名詞を活用しなくても議論が成立してしまうパフォーマンス

ス課題であったことが課題としてあげられる。これは、「記録」としての「知識・技能」の評価については、原則として単元や題材等のまとまりごとに、それぞれの仕上げの段階で評価を行うことと示されていることを具現化していない。

以上の結果から、「思考・判断・表現」の評価を行う際の留意事項を次に示す。

【「話すこと」に関する「思考・判断・表現」の評価を行う際の留意事項】

- ① コミュニケーションを行う目的や場面、状況を設定すること
- ② 「知識・技能」と「思考・判断・表現」の評価の観点で見取る評価規準・評価項目の住み分けをしておくこと
- ③ 「知識・技能」と「思考・判断・表現」の評価の観点の一つのパフォーマンスで見取る場合は、「目指す生徒の姿」を具体的な英語の姿であらかじめ予想し、初出の表現の活用状況を見取る「知識・技能」と既習表現を含め目的や場面、状況に応じた英語表現を見取る「思考・判断・表現」のどちらも評価することができるパフォーマンス評価となっているか確認しておくこと。
- ④ ディスカッションやディベート等、複数の生徒での「やり取り」や「発表」においては、評価するために必要な表現を発話する機会がない状況にならないよう、「目指す生徒の姿」を具体的な英語の姿であらかじめ予想し、能力を適切に評価できるか確認しておくこと。
- ⑤ 「思考・判断・表現」の観点は既習表現を用いて、いかに目的や場面、状況に応じたコミュニケーションを行うことができるかについて評価するため、目指す生徒の姿を明確にもち、英語学習開始時から見通しをもって生徒の英語力を育成しておくこと。（中学校3年間の評価計画を立てておく必要がある。）
- ⑥ 「話すこと」を目標とする場合は、「やり取り」「発表」、どちらの領域を評価するのか、または、どちらも評価するのかを明確にし、パフォーマンス評価で取り組ませたい言語活動の内容を設定すること。

### 3 まとめ

「思考・判断・表現」の評価については、コミュニケーションを行う目的や場面、状況の設定が不可欠である。目的や場面、状況の設定を行うためには、単元のまとまり、あるいは、さらに評価対象の範囲を広げ、複数単元のまとまりでの評価も視野に入れる必要がある。そのため、適切な評価項目と評価方法を吟味するとともに、どの領域をどの時期に評価するのか、3年間を見通して計画することが、これまで以上に求められる。

「思考・判断・表現」の評価の観点は、外国語科では、初めて扱う観点となるため、今後、数多くの実践を行い、事例を検討することで、学校現場の教員の理解を深めていく必要がある。その意味で、今回の実践事例で見えてきた課題は貴重な情報である。また、その際には、各単元における新出の文構造等を活用する能力を評価する「知識・技能」との住み分けを常に意識しておく必要があるであろう。

また、目的や場面、状況に応じたコミュニケーション能力を評価するパフォーマンス評価が不可欠となるため、評価場面を学習活動の一つとして位置付けることが必要となるであろう。限られた授業時数の中、評価のための評価にならないよう、学習活動に計画的に取り入れることが、生徒に豊かなコミュニケーションを行う時間を保障することにつながると思う。

## 引用文献

- 国立教育政策研究所. 2011. 『評価規準の作成, 評価方法等の工夫改善のための参考資料 (中学校外国語)』 [www.nier.go.jp/kaihatsu/hyouka/chuu/10\\_chu\\_gaikokugo.pdf](http://www.nier.go.jp/kaihatsu/hyouka/chuu/10_chu_gaikokugo.pdf)
- 文部科学省. 2018. 『小学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 外国語活動・外国語編』. 東京: 開隆堂出版
- 文部科学省. 2018. 『小学校学校学習指導要領 (平成 29 年告示) 解説 総則編』. 東京: 東洋館出版
- 文部科学省. 2018. 「平成 30 年 10 月 23 日教育課程部会児童生徒の学習評価に関するワーキンググループ資料 1 今後の方向性 (たたき台)」 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo3/080/siryu/\\_icsFiles/afieldfile/2018/10/29/1410472\\_1.pdf](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/080/siryu/_icsFiles/afieldfile/2018/10/29/1410472_1.pdf)
- 東京書籍. 2015. 『New Horizon ③ English Course』 東京. 東京書籍株式会社
- 文部科学省. 2016. 『幼稚園, 小学校, 中学校, 高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について』 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1380731.htm)

## 〈キーワード〉

外国語教育, 評価, 思考力・判断力・表現力

大里 弘美 (現代文化学部言語文化学科国際コミュニケーションコース)

柳本 玲子 (広島県福山市立鳳中学校)

(2018. 12. 7 受理)